

【下水道編】



稲沢市水道料金等審議会 第4回審議会

～下水道事業の料金体系の考え方について③～

令和8年7月23日



もくじ

①前回の復習・補足・・・１～４

②参考資料・・・５～６



①前回の復習・補足

●前回までの資料の訂正

【修正前】

※公共下水道

使用料金（1月につき）			
基本料金		超過料金	
排水量	金額	排水量	金額（1m ³ につき）
10m ³ まで	1,100円	11m ³ ～20m ³	110円
		21m ³ ～30m ³	130円
		31m ³ ～50m ³	160円
		51m ³ ～100m ³	180円
		101m ³ ～500m ³	210円
		501m ³ ～	250円
湯屋用 100m ³ まで	5,500円	1m ³ 当たり	70円

【修正後】

※公共下水道

使用料金（1月につき）			
基本料金		超過料金	
排水量	金額	排水量	金額（1m ³ につき）
10m ³ まで	1,100円	11m ³ ～20m ³	110円
		21m ³ ～30m ³	130円
		31m ³ ～50m ³	160円
		51m ³ ～100m ³	180円
		101m ³ ～500m ³	210円
		501m ³ ～	250円
湯屋用 100m ³ まで	4,300円	1m ³ 当たり	60円

【訂正箇所】

- ・ 第1回資料 P17 左上表
- ・ 第2回資料 P2 左上表
- ・ 第3回資料 P2 左上表



①前回の復習・補足

●前回の審議・確認内容について

- ①使用料単価150円/m³を目指すことで、一般会計に負担をかけている3条予算の基準外繰入を削減する。
- ②使用者の負担の公平性を図るため、低水量の方の使用料が変わらない基本水量制を廃止する。
- ③公共下水道、農業集落排水及びコミュニティプラントの使用料は使用者の多い公共下水道の使用料体系を基本として統一することで、単独で改定を実施するよりも影響額を抑え、全ての下水道使用者の不公平感の解消を図る。
- ④使用料累進単価（250円）は県内でも上位に位置しているため、据え置きとし、改定により大きな影響を受ける大口使用者（農業集落排水・平和）に対しては、激変緩和措置を講じる。

今回の補足事項

- ①従量料金を一律150円（＝使用料単価150円）とした場合の影響について



①前回の復習・補足

- 従量料金を一律150円/m³として、目標とする使用料単価を目指す場合
【現行使用料と従量料金一律150円（税抜）＝使用料単価150円/m³の比較】

1か月当たり (税抜)		現行使用料				一律150円 (税抜)	改定額 (改定率)			
		公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント		公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント
			稲沢 祖父江	平和				稲沢 祖父江	平和	
基本使用料		1,100円	1,000円	600円	2,000円	0円	△1,100円 (皆減)	△1,000円 (皆減)	△600円 (皆減)	△2,000円 (皆減)
従量 使用料	～10m³	—	—	80円	90円	150円	+150円 (皆増)	+150円 (皆増)	+70円 (+87.5%)	+60円 (+66.7%)
	～20m³	110円	100円	90円			+40円 (+36.4%)	+50円 (+50.0%)	+60円 (+66.7%)	
	～30m³	130円	130円	110円			+20円 (+15.4%)	+20円 (+15.4%)	+40円 (+36.4%)	
	～40m³	160円		130円			△10円 (△6.3%)	+20円 (+15.4%)		
	～50m³		190円				△40円 (△21.1%)	+20円 (+15.4%)		
	～100m³	180円	220円	150円			△30円 (△16.7%)	△70円 (△31.8%)	±0円 (±0%)	
	～500m³	210円		160円			△60円 (△28.6%)		△10円 (△6.3%)	
	～500m³超	250円					△100円 (△40.0%)			

従量料金を一律150円とした場合、一般家庭の負担が増え、大口事業者は負担が減ることとなる。



①前回の復習・補足

●現行使用料と従量料金一律150円（税抜）＝使用料単価150円/m³の比較

モデルケース別の使用料増加（1ヶ月の使用料・税込）

※ は令和6年度の対象者無し

世帯人数 (平均水量)	現行使用料				一律150円 (税抜)	増加額（増加率）			
	公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント		公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント
		稲沢 祖父江	平和				稲沢 祖父江	平和	
1人 (8㎡)	1,210円	1,100円	1,364円	2,992円	1,320円	+110円 (+9.1%)	+220円 (+20.0%)	△44円 (△3.2%)	△1,672円 (△55.9%)
2人 (15㎡)	1,815円	1,650円	2,035円	3,685円	2,475円	+660円 (+36.4%)	+825円 (+50.0%)	+440円 (+21.6%)	△1,210円 (△32.8%)
3人 (20㎡)	2,420円	2,200円	2,530円	4,180円	3,300円	+880円 (+36.4%)	+1,100円 (+50.0%)	+770円 (+30.4%)	△880円 (△21.1%)
4人 (23㎡)	2,849円	2,629円	2,893円	4,477円	3,795円	+946円 (+33.2%)	+1,166円 (+44.4%)	+902円 (+31.2%)	△682円 (△15.2%)
大口事業者① (1,000㎡)	247,170円	237,050円	173,250円	101,200円	165,000円	△82,170円 (△33.2%)	△72,050円 (△30.4%)	△8,250円 (△4.8%)	63,800円 (63.0%)
大口事業者② (2,000㎡)	522,170円	479,050円	349,250円	200,200円	330,000円	△192,170円 (△36.8%)	△149,050円 (△31.1%)	△19,250円 (△5.5%)	129,800円 (64.8%)

一般世帯（1人～4人）での増加率が大幅に増加する一方、大口事業者は大幅に減少することとなる。



②参考資料

●前回（第3回）料金改定案②

【農業集落排水の500m³超を2段階で改定】

※ は令和6年度の対象者無し

1か月当たり (税抜)		現行使用料				改定案		改定額 (改定率)			
		公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント	公共下水道 コミュニティ ・プラント	農業 集落排水	公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント
			稲沢 祖父江	平和					稲沢 祖父江	平和	
基本使用料		1,100円	1,000円	600円	2,000円	900円		△200円 (△18.2%)	△100円 (△10.0%)	+300円 (+50.0%)	△1,100円 (△55.0%)
従量 使用料	～10m³	—	—	80円	90円	40円		+40円 (皆増)	+40円 (皆増)	△40円 (△50.0%)	△50円 (△55.6%)
	～20m³	110円	100円	90円		110円		+0円 (+0.0%)	+10円 (+10.0%)	+20円 (+22.2%)	+20円 (+22.2%)
	～30m³	130円	130円	110円		140円		+10円 (+7.7%)	+10円 (+7.7%)	+30円 (+27.3%)	+50円 (+55.6%)
	～40m³	160円		130円		160円		±0円 (±0.0%)	+30円 (+23.1%)	+30円	+70円
	～50m³		190円						△30円 (△15.8%)	(+23.1%)	(+77.8%)
	～100m³	180円	220円	150円		180円			△40円 (△18.2%)	+30円 (+20.0%)	+90円 (+100.0%)
	～500m³	210円		210円		△10円 (△4.5%)	+50円 (+31.3%)		+120円 (+133.3%)		
	500m³超	250円		160円		250円 220円			±0円 (±0%)	+60円 (+37.5%)	+160円 (+177.8%)

500m³未満の使用料を統一、公共下水道への編入に関わらず、一定期間は農業集落排水の500m³超を220円（稲沢・祖父江と同額）に抑え、農業集落排水（平和）の大口事業者の激変緩和を図り、将来的には250円に統一する。



②参考資料

●前回（第3回）料金改定案②での使用料金の目安

モデルケース別の使用料増加（1ヶ月の使用料・税込）

※ は令和6年度の対象者無し

世帯人数 (平均水量)	現行使用料				改定案		増加額（増加率）			
	公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント	公共下水道 コミュニティ ・プラント	農業 集落排水	公共 下水道	農業集落排水		コミュニティ ・プラント
		稲沢 祖父江	平和					稲沢 祖父江	平和	
1人 (8㎡)	1,210円	1,100円	1,364円	2,992円	1,342円		+132円 (+10.9%)	+242円 (+22.0%)	△22円 (△1.6%)	△1,650円 (△55.1%)
2人 (15㎡)	1,815円	1,650円	2,035円	3,685円	2,035円		+220円 (+12.1%)	+385円 (+23.3%)	±0円 (±0%)	△1,650円 (△44.8%)
3人 (20㎡)	2,420円	2,200円	2,530円	4,180円	2,640円		+220円 (+9.1%)	+440円 (+20.0%)	+110円 (+4.3%)	△1,540円 (△36.8%)
4人 (23㎡)	2,849円	2,629円	2,893円	4,477円	3,102円		+253円 (+8.9%)	+473円 (+18.0%)	+209円 (+7.2%)	△1,375円 (△30.7%)
大口事業者① (1,000㎡)	247,170円	237,050円	173,250円	101,200円	247,500円	231,000円	+330円 (+0.1%)	△6,050円 (△2.6%)	+57,750円 (+33.3%)	+146,300円 (+144.6%)
大口事業者② (2,000㎡)	522,170円	479,050円	349,250円	200,200円	522,500円	473,000円	+330円 (+0.1%)	△6,050円 (△1.3%)	+123,750円 (+35.4%)	+322,300円 (+161.0%)